

あなたの健康を守るのは、あなた自身です //

がん検診を受けましょう

今年、市が実施するがん検診の予定をお知らせします。
がんの早期発見には、定期的な検診が大切です。
対象の人は登録して、積極的に受診しましょう。



検診の種類・内容など

(凡例 対象 内内容 料料金)

胃がん(集団)

対 40歳以上 内 胃部レントゲン検査
料 900円

※受診者のうち希望者は、血液検査の胃がんリスク検査を自己負担金3,200円で受診できます。

前立腺がん(集団)

対 50歳以上の男性 内 血液検査
料 300円

肝炎ウイルス(集団)

対 40歳以上で過去に受けたことがない人
内 血液検査 料 無料

肺がん(集団)

対 40歳以上 内 胸部レントゲン検査
料 無料

大腸がん(集団)

対 40歳以上 内 便潜血検査 料 500円

乳がん(個別・集団)

対 30歳以上の女性 内 乳房レントゲン
(マンモグラフィ)または超音波検査
料 300円

子宮がん(個別・集団)

対 20歳以上の女性 内 子宮頸部細胞診
料 個別1,000円、集団600円

※いずれの検診も、70歳以上の人と生活保護世帯は無料(胃がん検診の血液検査は自己負担金が必要)です。

※自覚症状がある人や経過観察中の人は、検診日を待たずに医療機関を受診してください。

申し込み-事前登録制-

○検診を受けるには事前の登録(申し込み)が必要です。健康管理課(保健センター内)窓口または電話(☎73-1200)、市ホームページから申し込みください。
○申し込みをした年に検診を受けられなかった人、過去3年間に検診を受けていない人は、再度申し込みをしてください。
○申し込み後、問診票を各検診日程の約3週間前に送付します。

がん検診(集団検診)の実施日程と検診種別

実施日	場所 ※1	受付時間	検診種別						
			胃がん ※2	前立腺がん	肝炎ウイルス	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮がん
4月	保セ	6日(木) 9:00~11:00					●		
		8日(土) 9:00~11:00					●		
		12日(水) 8:15~10:00	○	●	●	●			
		13日(木) 8:15~10:00/13:00~15:00	○	●	●	●			
		16日(日) 8:15~10:00/13:00~15:00	○	●	●	●			
5月	野支	17日(月) 8:15~10:00	○	●	●	●			
		25日(木) 9:00~11:00					●		
		26日(金) 7:00~11:00					●		
6月	保セ	27日(土) 9:00~11:00					●		
		9日(金) 9:00~11:00/13:00~15:00					●		
		19日(月) 9:00~11:00/13:00~15:00					●		
		27日(火) 9:00~11:00/13:00~15:00					●		
7月	野支	29日(木) 9:20~11:00/13:00~14:30							●
		4日(火) 8:15~10:00/13:00~15:00	○	●	●	●			
	保セ	5日(水) 8:15~10:00	○	●	●	●			
		6日(木) 8:15~10:00	○	●	●	●			
		10日(月) 9:20~11:00/13:00~14:30							●
		11日(火) 9:00~11:00					●		
		12日(水) 9:20~11:00/13:00~14:30					●		
		13日(木) 9:00~11:00					●		
		14日(金) 9:00~11:00/17:00~20:00					●		
		21日(金) 8:15~10:00/13:00~15:00	○	●	●	●			
8月	保セ	23日(日) 8:15~10:00	○	●	●	●			
		24日(月) 8:15~10:00	○	●	●	●			
		30日(日) 9:20~11:00/13:00~14:30							●
		1日(火) 9:20~11:00/13:00~14:30							●
		2日(水) 9:20~11:00/13:00~14:30							●
		7日(月) 9:00~11:00					●		
		24日(木) 9:00~11:00					●		
9月	野支	25日(金) 9:00~11:00					●		
		27日(日) 9:00~11:00					●		
		8日(金) 8:15~10:00	○	●	●	●			
	保セ	10日(日) 8:15~10:00/13:00~15:00	○	●	●	●			
		11日(月) 8:15~10:00	○	●	●	●			
		12日(火) 時間指定で案内します。							●
		26日(火) 8:15~10:00/13:00~15:00	○	●	●	●			
野支	27日(水) 8:15~10:00	○	●	●	●				
	28日(木) 8:15~10:00	○	●	●	●				
	29日(金) 時間指定で案内します。							●	
	1日(日) 時間指定で案内します。							●	
10月	野支	3日(火) 時間指定で案内します。							●
		5日(木) 9:00~11:00					●		
	保セ	6日(金) 9:00~11:00/17:00~20:00					●		
		12日(木) 9:00~11:00					●		
		21日(土) 時間指定で案内します。							●
		22日(日) 時間指定で案内します。							●
		23日(月) 時間指定で案内します。							●
26日(木) 時間指定で案内します。							●		

※1 場所の「保セ」は保健センター、「野支」は野栄総合支所です。

※2 「胃がん検診」(○印)は、いずれも午前の時間帯のみ実施です。

標語 「がん検診 受けて安心 私の未来！」

※このページに関する問い合わせは健康管理課☎73-1200へ

◆「そうさ健康プラン」の概要

— そうさ健康プラン —

「心身ともに健康で、笑顔があふれるまち」を目指して

健康増進計画

基本目標
「市民すべての健康づくり」

母子保健計画

基本目標
「子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるまち」

がん対策推進計画 (第2次)

基本目標
「予防と早期発見による、がんの死亡率減少」

歯と口腔の健康づくり推進計画

基本目標
「食事を楽しみ、心身ともに豊かに生活するための歯と口腔の健康づくり」

“健康”と“食” 2種類の計画を策定しました

市では今年、市民の健康づくりや心豊かな営みが図られるよう、「そうさ健康プラン」と「第2次匠瑛市食育推進計画」をそれぞれ策定しました。

そうさ健康プラン

「そうさ健康プラン」は、市民一人ひとりの健康づくりを総合的かつ効果的に実施するため策定した、次の4計画から成るものです。

平成29年度から38年度までの10年間で計画期間です。

健康増進計画
全ての市民が生涯にわたり

心身共に健康な生活ができるよう、「市民すべての健康づくり」を基本目標に、本計画を推進します。

母子保健計画

「子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるまち」を基本目標に、本計画を推進します。

がん対策推進計画(第2次)

「匠瑛市がん対策推進計画」を25年3月に策定し、がん対策を積極的に推進してきました。

第2次となる本計画においても、関連計画と連携を図り、前計画の検証の下「予防と早期発見による、がんの死亡率減少」を基本目標に、がん対策の一層の充実を図ります。

歯と口腔の健康づくり推進計画

「食事を楽しみ、心身ともに豊かに生活するための歯と口腔の健康づくり」を基本目標に、

「食事を楽しむ、健康づくり推進計画」

「食事を楽しむ、健康づくり推進計画」

心身ともに豊かに生活できるための歯と口腔の健康づくり」を基本目標に、本計画を推進します。

第2次

匠瑛市食育推進計画

食へることは、私たちが健康で幸せな生活を送るために欠かせない営みであり、それ自体が楽しみやコミュニケーションの重要な要素です。

市民一人ひとりが心豊かに健やかに暮らせることを目指して、地産地消の推進、食文化や郷土料理の伝承などについての取り組みを示し、「食」を支える「農」を理解する「体験を通して「食」を理解する」「食」から郷土を見つめる「郷土を愛する」の三つの基本目標を掲げ、本計画を推進します。

計画の公開場所

- 市役所1階ロビー行政資料コーナー
- 八日市場・のさか西図書館
- 市ホームページ

「そうさ健康プラン」については健康管理課 ☎73・1200、食育推進計画については産業振興課農政班 ☎73・0089

“みんなの力”をまちづくりに

市民提案型事業を募集します

市では、多様な主体それぞれが持つ知恵と力を生かして地域の課題解決などを図る「市民提案型事業」を募集します。

この事業は、市民活動団体（自治会、NPO法人、ボランティア団体など）、公益活動を実践する企業などから優れた提案を募集し、協働で地域の課題解決や活性化を図るもので、優れた提案に対して費用の一部を助成します。

募集事業の種類

1 新団体設立支援

対象 協働の担い手となり得る新たに活動を始めた団体
内容 設立や事業の実施に必要な経費の助成

2 団体ステップアップ支援

対象 結成後おおむね1年以上の活動実績のある団体
内容 新規事業や事業拡大などに必要な経費の助成

3 協働提案型

対象 結成後おおむね1年以上の活動実績のある団体
内容 住みよいまちづくりの課題解決や活性化を図るために協働して取り組む事業に必要な経費の助成

4 こどもまちづくり提案型

対象 小・中学生、高校生
内容 まちづくりについての企画提案に基づいて、自ら活動するのに必要な経費の助成

募集要件

市内を活動の拠点とするもので、1～3については構成員が5人以上の団体が対象です。ただし、事業の種類によって要件が異なります。

申し込み

5月31日（水）までに、所定の提案書に必要書類を添えて、市役所1階環境生活課へ提出してください。提案内容を審査の上、採択の可否をお知らせします。

※様式などは市ホームページからダウンロードできます。同課窓口でも配布します。

申問環境生活課市民協働班 ☎73-0088